

令和元年第4回定例会(12月)

太陽光発電設備の適正な設置に関する条例など16議案を可決

令和元年第4回定例会が12月4日から11日までの8日間の会期で開催されました。

本定例会では、令和元年度一般会計・特別会計補正予算をはじめ、五霞町太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の制定等16件の議案が提出されました。

これに伴い、総務文教委員会、経済建設委員会が開催され、関連議案の審議をしました。

定例会最終日に議案の採決が行われ、全議案が原案のとおり可決されました。

また、町政全般にわたり4名の議員が一般質問をしました。



令和元年第4回定例会で可決した議案は下記のとおり。

議案第65号 ⑤	五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 成年被後見人等の権利に係る制限が設けられている制度の見直しに伴う条例の一部改正
議案第66号 ⑤	五霞町一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例 茨城県最低賃金の引き上げに伴う条例の一部改正 日給 6,500円 → 6,600円
議案第67号 ⑤	五霞町会計年度任用職員の給与、費用弁償、勤務条件等に関する条例 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い会計年度任用職員制度が創設されることに伴う条例の制定
議案第68号 ⑤	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 会計年度任期職員制度が創設されることに伴い改正が必要となる関係条例を一括改正するための条例を制定
議案第69号 ⑤	五霞町印鑑登録及び証明に関する条例 国が定める印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴う条例の全部改正 (住民票やマイナンバーカードへの旧氏の記載を可能とするとともに、旧氏を使用した印鑑登録を可能とするもの)
議案第70号 ⑤	五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 幼児教育・保育無償化に伴う上位法等の改正による条例の一部改正